

審査せしめられたり旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第百五十号については、十九名の委員をもって構成する昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま設置されました昭和四十八

年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

一番 賀井喜代^次君 二番 小林菊三君 三番 小林才治君

五番 川窪清一君 六番 中曾根実君 七番 宇佐美^良時君

十番 松山 清君 十一番 伊東^中次郎君 十二番 森田秀雄君

十三番 石川繁治君 十四番 小林暢吉君 十五番 末次性男君

十六番 高波^忠心君 十七番 関 米吉君 十八番 中里元一君

十九番 大野行夫君

二十番 宮沢良二君

二十一番 田村匡雄君

二十二番 岩田 博君

以上十九名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました諸

君を、昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十七議案第百五十二号昭和四十八年度福生市国民

健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、ただちに本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 森田 武君登壇)

○会計課長(森田武君) ご指名によりまして昭和四十八年度福生市国民^(健康)保険特

別会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

二百十六ページをお開き願います。

まず歳入からご説明申し上げます。一番の国民健康保険料八千八百二十



二万九千八百四十円、これは各保険料の収入でございます。二番の国庫支出金一億四千八百七十万二千四百十二円、五四・五％の率でございますが、これは国からの補助金あるいは負担金でございます。三番の都の支出金二千七百三十四百五十七円、それから四番の繰入金一千百万円その他繰越金、諸収入を合わせまして収入合計二億七千二百六十八万二千三百六十七円が歳入の合計でございます。

二百十八ページをお開き願います。

歳出でございますが、総務費で一千六百九十六万三千九百二十八円は、職員関係の人件費でございます。それから二番目の保険給付費二億三千八百五十五万九千九百六十七円、九三・二％を占めておりますが、これは療養諸費が主でございます。その他保健施設費、諸支出金などで支出済額の合計が二億五千五百七十九万八千三百二十八円で、歳入歳出差引き一千六百八十八万四千三十九円が残額となったわけでございます。

なお、形式的には黒字額が一千六百八十八万四千余円でございますが、これは四十九年度に繰越されたわけでございますが、単年度収支で見ますと、四十七年からの繰越金七百二十二万四千四百六円を差引きいたしますと

実質では九百六十六万二千六百三十三円が単年度収支になるわけでございます。それも一般会計からの繰入金一千百万円がなければ、さらに百三十三万七千余円の赤字となるような本年度の国保財政でございます。本年度あるいは来年度から、非常に国保財政が危機となること、この決算書から見えるわけでございます。

以上はなほだ簡単でございますが説明を終わります。よろしくご審議の上ご認定くださるようお願い申し上げます。

○議長(塩野鉄之助君) 引き続き監査委員から監査結果について報告を求めます。

(監査委員 石川信義君登壇)

○監査委員(石川信義君) ご指名によりまして昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計決算の審査報告をいたします。

審査の手続につきましては一般会計と全く同じでございますので省略させていただきます。決算内容につきましては、ただいま森田会計課長から報告のありましたとおりでありまして、これを前年度と比較いたしますと歳入決算額は一・八三％、歳出決算額は一四・六％それぞれ増となっております。歳入決算額の伸びが歳出額を上回り、実質的単年度収

入においても黒字を計上しております。毎年増額されておる一般会計からの繰入金が含まれており、これを除くと赤字財政であると思受けられました。国民健康保険会計の財政状態は、ここ数年医療費の引き上げや受診率の向上によって保険給付費が大幅に増加しており、今後もその傾向は予測され、財政運営上特に留意を要するものと思われまふ。国民健康保険会計の当年度の事務事業は所期の目的が達成されているものと思われ、また、提出されました決算書及び決算付属書類は法令に準拠して調整されており、計数は適正であると認め次第であります。

以上審査報告といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○五番（川窪清一君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百五十一号については、厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま川窪清一君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第百五十一号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第十八議案第百五十二号昭和四十八年度福生市公益質屋会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。

（会計課長 森田武君登壇）

○会計課長（森田武君） ご指名によりまして昭和四十八年度福生市公益質屋会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

まず歳入でございますが、一番の事業収入二百五十万八千五百一円、これは貸付金の利収入でございます。二番の繰入金八十五万四円等を合計しまして、歳入合計三百五十七万四千六百七十一円が収入済額でございます。歳出のほうにいきまして、一番の総務費三百十六万七千九百二十一円でございます。歳入歳出差引きいたしましたしまして四十万三千九百五十円が残額となつたわけでございます。

質屋事業を運営するに当たりまして、職員の人件費その他経費が三百十六万七千四円であるのに対しまして、貸付金の利子収入は二百五十万八千四の収入で、不足分は一般会計八十五万四円で今年度は補てんをいたしました。収支を合わせているような状態でございます。

以上簡単でございますが説明を終わります。よろしくご審議の上ご認定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（塩野鉄之助君） 引き続き監査委員から監査結果について報告を求めます。

（監査委員 石川信義君登壇）

○監査委員（石川信義君） ご指名によりまして昭和四十八年度福生市公益質

屋会計決算の審査報告をいたします。

審査手続は全く一般会計と同じでございますので、省略をさせていただきます。

提出されました決算書及び決算付属書類は法令に準拠して調整されており、計数は適正であると認めるものであります。

公益質屋会計の財政は、ご承知のとおり歳入は事業収入で歳出の大部分を占める人件費をまかなっております。しかし急激に増加する人件費に事業収入が追いつかず、赤字財政が続いてあるわけでございます。公益質屋事業を行なっております近隣市においても同じような状態でありまして、相次いで廃止されてあるような状態でございます。

このような情勢の中で当市の公益質屋事業の存廃につきましては議会等で検討されておりますが、当事業に変わる貸付制度等を合わせて検討され公益質屋の廃止を要望するものであります。

以上で審査報告といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十九番(大野行夫君) たいまいま監査委員のほうから公益質屋の廃止という意見書が出されておりますが、当然そうあるべき時代に来ておると思います。それに変わります低所得者に対する援助等について、その後市としてどのような運営方法でやるかというようなことを考えられておられますか、またどのような範囲で行なおうとしておりますか、わかる範囲でけっこうですからご答弁願いたいと思います。

○福祉事務所長(森田 猛君) 自席からご答弁申し上げます。

この問題につきましてはすでに厚生委員会等にも事情を説明し、それからまた公益質屋事業を廃止した後の各市の状況、いわゆる貸付等でございます。これを実施しているのが現状でございます。低所得者に貸付するものでございしますので、保証人の制度あるいは額についても慎重に取り扱わなければなりません。それからまた貸付をする窓口でございしますが、なるべくならば市民が来やすいところで実施したいというようなことで考えておるわけでございします。したがって限度額を幾らにするかあるいは保証人の制度はどの程度にするかというようなことは現在検討中でございまして、われわれといたしましても早く

急に成案をいたしまして、理事者の協議にもっていきましてやっていきたいというふうに考えております。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○五番(川窪清一君) この際動議を提出いたしました。

たいまいま議題となっております議案第百五十二号については、厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。たいまいま川窪清一君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第百五十二号は厚生委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長(塩野鉄之助君) これより暫時休憩いたします。

午後四時五十八分 休憩

午後五時四分 開議

○議長(塩野鉄之助君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、先ほど設置されました昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、事務局長をして報告いたします。

○議会議務局長(古谷徳男君) 報告いたします。(別添参照)

昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告

昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長を互選の結果、つぎのとおり決定したので報告します。

一、昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長 岩田 博
同 副委員長 伊東忠次郎

昭和四十九年十二月十日

昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員

福生市議会

貫井喜代次

福生市議会議長

塩野鉄之助殿

○議長(塩野鉄之助君) ここで本特別委員会の正副委員長になられた方から挨拶をお願いします。委員長岩田 博君。

(昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長岩田 博君登壇)
名にあずかりました岩田でございます。このたび福生市一般会計決算審査特別委員会という委員会がはじめてできまして、これは当市におきましては初めてのケースでございます。今後来春の選挙後には当然会派等もできてこういった決算委員会、予算委員会等ができるものと思っておりますので、今回の特別決算委員会はモデルケースでございますので、ぜひとも委員各位のご指導ご鞭撻がなければとうていつとまらないと思いますし、今日の互選にあたりましては病みあかりの岩田に對しまして、

トラブルもなく満場一致でご推薦をいただきまして、心から感謝をするものでございます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。(拍手)



議百五十七 詔一 陳十 陳十一 陳十二 請 議百五十三 議百五十四 議百五十五 議百五十六

○議長(塩野鉄之助君) 次に副委員長伊東忠次郎君。

(昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別副委員長伊東忠次郎君登壇)

○昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別副委員長(伊東忠次郎君) ご指名をいただきましてので昭和四十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会副委員長としてのご挨拶をいたします。ご推薦をいただきましてありがとうございます。先ほどもちょっとご挨拶をしたのですが、議会経験の豊かな若田委員長の下で、私などは員数だと思ひます。十分委員長を補佐いたしましたして決算審査がスムーズにできますよう皆さんのご協力をお願い申し上げましてご挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。(拍手)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で正副委員長のご挨拶は終わりました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第十九議案第百五十三号昭和四十八年度福生

市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、ただちに本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 森田 武君登壇)

○会計課長(森田 武君) 昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区

画整理事業会計歳入歳出決算書につきましてご説明申し上げます。

まず歳入でございますが、負担金及び分担金収入済額が一億六千七百八千四百二十四円、これは保留地処分金でございます。二番の都支出金九万円、三番の繰入金五千万円、これは一般会計からの繰入金でございます。四番の繰越金の四千四百七十七万二千円、次に五番の諸収入三千四百五十七万八千二百九十六円、これには国鉄予納還付金あるいは歩道橋の建設協力金などが含まれております。以上収入合計二億六千二百四十六万九千三百三十四円となっております。

二百六十八万八千円をお開き願います。

歳出にいきまして一番総務費七百三十九万二千四百二十二円、これは一般管理費でございます。二番の事業費二億三千七百八十八万九千三百八十八円、これは加美平、多摩河原両地区の公社への委託料一億五千五百万円、それから移転補償料五千四百四十三万七千円、歩道橋の委託工事等で二千三百六十二万三千円などが含まれております。歳出の合計が二億四千六百七十六万六千三百四十七円、歳入歳出差引きいたしまして一千六百七十八万八千八百二十八円が残額となったわけで

ございます。

はなはだ簡単でございますが、これで説明を終わります。慎重で審議の上よろしくご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(塩野鉄之助君) 引き続き監査委員から監査結果について報告を求めます。

(監査委員 石川信義君 登壇)

○監査委員(石川信義君) ご指名によりまして昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算の審査報告をいたします。審査手続は一般会計と全く同じでございますので省略をさせていただきます。決算内容につきましてはただいま森田会計課長から報告がありましてとおりでありまして、提出されました決算書及び決算付属書類は法令に準拠して調整されており、計数は適正であると認めるものであります。また当年度の事務事業はおおむね所期の目的が達成されたものと思われ、加美平地区の事業推進につきましましてはなお一層の努力を大きく望むものであります。

以上で審査報告といたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十番(松山清君) 監査委員の報告にありましたように、加美平地区の問題ですが現状における状況、見通し等について一言お聞きしたいと思います。

○都市計画課長(浅見裕康君) お答え申し上げます。

本件につきましては再三議員各位からご指摘をいただいたわけでございますが、現在一部の方いわゆる反対派の人に個人的に折衝を開始すべく準備中でございます。ただ過日もお話し申し上げているかと思いますが、組織だてて反対運動を展開しているということでございます。なかなか個人的な折衝ができませんという点で困惑してあるわけでございますが、個人的な話合いというか、補償交渉等に入っていくかと思っております。いずれにいたしましても、さうにご指摘をいただきましたように大きな努力を傾注していかねればならないと思っております。これからさらに努力いたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○五番(川窪清一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百五十三号については、建設委員会に付託し、審査せしめらんことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま川窪清一君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第百五十三号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第二十議案第百五十四号昭和四十八年度福生市公共用地会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、ただちに本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長森田武君登壇）

○会計課長（森田武君） 議案第百五十四号昭和四十八年度福生市公共用地会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

福生市議会

まず歳入でございますが、繰越金十萬八千五百二十二円、諸収入の三百二十萬六千二百六十九円、これは土地開発基金の預金利子でございます。収入合計が三百三十二萬四千三百三十一円となっております。

歳出でございますが、一番の総務費二百八十二萬二千八百七十円、このうち土地開発基金の積立金二百八十万円が含まれております。歳入歳出差し引きいたしましたして五十二萬一千四百五十一円が残額となったわけでございます。

以上はなほだ簡単でございますが、よろしくご審議の上ご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（塩野鉄之助君） 引き続きいて監査委員から監査結果について報告を求めます。

（監査委員石川信義君登壇）

○監査委員（石川信義君） ご指名によりまして昭和四十八年度福生市公共用地会計決算の審査報告をいたします。

審査の手続は一般会計と同じでございますので、省略をさせていただきます。公共用地会計はご承知のとおり土地開発基金の單用に伴う収支の整理でありまして、事務は適正に執行されており、提出されました決算書及び決算付属書類は法令に準拠して調整されており、計数は適正であると認めた次第であります。

以上簡単ではございますが、審査報告といたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で提出理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○五番(川窪清一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百五十四号については、建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま川窪清一君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よって議案第百五十四号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二十一議案第百五十五号福生市の区域における東京都水道事業の拡張に同意することについてを議題といたします。

朗読を省略し、ただちに本案について提案理由の説明を求めます。

(水道課長 井上久男君 登壇)

○水道課長(井上久男君) ご指名によりまして議案第百五十五号福生市の区域における東京都水道事業の拡張に同意することについての提案理由の説明をいたします。

本案は福生市の水道事業を東京都の水道事業に統合するに当たり、水道法第十条第二項の規定に基づきまして、議会の同意を得なければ東京都の水道事業の区域を福生市の区域に拡張することができませんので、同意を求めようとするものでございます。

はなはだ簡単でございますが、慎重審議の上ご議決あらんことをお願いいたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で提案理由の説明は終わりました。  
これより本案に対する質疑を行ないます。